

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 231 号 (2024 年 2 月号)

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

## 【目次】

- 1 能登半島地震に関する義援金受付
- 2 在シドニー日本総領事館の現地職員募集（庶務・会計等一般事務）
- 3 領事情報（ハーグ条約セミナー、領事出張サービス、オンライン申請とオンライン決済、DV 被害者支援、在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿登録、衆議院小選挙区の区割り改訂）
- 4 治安・安全情報（学校での犯罪増加）
- 5 日本文化関連行事
- 6 日本語補習授業校の教員募集
- 7 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 8 休館日のお知らせ（2 月及び 3 月）

\*\*\*\*\*

### 1 能登半島地震に関する義援金受付

令和 6 年（2024 年）1 月 1 日に発生した石川県能登半島地方を震源とする地震（以下、「能登半島地震」）に関し、心温まる励ましのメッセージを頂き、心から御礼申し上げます。今回の能登半島地震で被災された方々を支援するための義援金について、日本政府としての受け入れ口座の情報を下記リンクのとおりご案内いたします。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20240125bokin.pdf>

### 2 在シドニー日本総領事館の現地職員募集（庶務・会計等一般事務）

当館では現地職員を募集しています。ご関心のある方は、以下のリンク先をご参照の上、応募ください。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/recruitment\\_accountingteam.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/recruitment_accountingteam.pdf)

### 3 領事情報

（1）ハーグ条約セミナー「出会い系・同棲・結婚・出産・離婚 — オーストラリアにおけるカップルのための基本知識、子どもの親権とハーグ条約の役割」（2 月 13 日）

当館では、2 月 13 日（火）10 時から、ハーグ条約セミナー「出会い系・同棲・結婚・出産・離婚 — オーストラリアにおけるカップルのための基本知識、子どもの親権とハーグ条約

の役割」を開催します。ご参加（オンライン配信ご視聴）ご希望の方は、2月5日（月）までにお申し込みください。日程や実施場所についての詳細は、以下リンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20240112-hague-seminar.pdf>

（2）領事出張サービス実施のお知らせ（北部準州ダーウィン）

3月14日（木）にダーウィンにおいて領事出張サービスを実施しますのでご利用ください。日程や実施場所についての詳細は、以下リンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20240125cs.pdf>

（3）オンライン申請とオンライン決済について

パスポート（旅券）及び各種証明の申請はオンライン申請が利用できます。（事前にオンライン在留届（ORR ネット）への登録が必要です。）

また、本日2月1日12時より、ビザのオンライン申請も開始しました。

オンライン申請をされた方に限り、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です。詳細は以下 URL：

（パスポート）

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/consul\\_online\\_passport\\_info.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_passport_info.html)

（各種証明）

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/consul\\_online\\_shomei.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_shomei.html)

（ビザ）

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/evisa\\_online\\_application.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/evisa_online_application.html)

（4）「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ —DV 被害でお悩みの方へ—  
当館は、当地でDV被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。  
対象は、NSW州にお住まいの邦人女性（及び子供）で、相談者は、日本語によるサービスを受けることができます。DV被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください（NSW州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関のご紹介を行います。） 詳細は以下 URL：

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

（5）在留届と「たびレジ」に関するお願ひ

外国に3か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。在留届は、災害時の安否確認のため

に使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。詳細は以下 URL：

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/consul\\_residence\\_report.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html)

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下 URL：

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

#### （6）在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済ませていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いいたします。申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下 URL：

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

#### （7）衆議院小選挙区の区割りの改訂等について

公職選挙法の一部を改正する法律（区割り改定法）が令和 4 年 11 月 28 日に公布され、同年 12 月 28 日から施行されました。区割り改訂に伴い、在外選挙人証の小選挙区に変更が生じた方は、在外選挙人証の再交付申請を行ってください。詳細は以下 URL：

[https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/news/senkyo/shu\\_kuwari/shu\\_kuwari\\_4.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuwari/shu_kuwari_4.html)

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000847502.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000847502.pdf)

### 4 治安・安全情報

#### （1）昨年 1 年間で NSW 州公・私立学校で警察が介入する件数が急増

一部報道によりますと、昨年 1 年間の NSW 州の公・私立学校での警察出動件数が急激に増加し、特に暴行で約 34%、性犯罪で 116% とコロナ禍以前の数値と比較しても高い水準となつたようです。

青少年による犯罪の増加は、昨年より治安当局によって注意喚起が行われております。特に学校に通うお子様には折りに触れて犯罪に巻き込まれないよう注意喚起して頂くとともに、被害に遭った際にはためらうことなく教師や警察に通報するようにして下さい。

### 5 日本文化関連行事

#### （1）日本文化関連行事

○日本語を使う子どもたちのための日本語教育（保護者・教師向けのオンラインセミナー）

（2024 年 2 月 18 日（日）午後 4 時 00 分-6 時 00 分）

第 17 回 できることからはじめよう—繋生語をサポートするおうちと先生の二人三脚—

無料、要登録

<https://jpf.org.au/events/japanese-language-education-seminar-with-unsw-feb-18-2024/>

○「AI SASAKI: WAYFINDER'S PASSAGE 渡りの道しるべ」展（2023年9月15日（金）～2024年2月24日（土））

国際交流基金シドニー日本文化センターギャラリーにて、美術作家・佐々木愛氏の個展を開催しています。詳細は下記リンクをご参照ください。※アーティストインタビュー動画を公開中

<https://jpf.org.au/events/ai-sasaki-wayfinders-passage/>

○トークシリーズ「Red, White And Rosé: A Celebration Of Wine And Winemaking In Japan」（2024年2月1日（木）～2月15日（木））

国際交流基金シドニー日本文化センター主催で、ワイン（漫画・ワインメーカー・ブドウ品種のゲノム解析）をテーマにしたトークシリーズを3週にわたって開催します。詳細は下記リンクをご参照ください（一部のトーク要予約）。

<https://jpf.org.au/events/wine/>

○「LEFT HANDED DREAM: CELEBRATING THE MUSIC & FILM OF RYUICHI SAKAMOTO」（2024年2月6日（火）～3月6日（水））

国際交流基金シドニー日本文化センターとフェニックス・セントラル・パークの共催で、昨年3月に亡くなった坂本龍一氏の追悼企画（映画上映・音楽パフォーマンス）を実施します。詳細は下記リンクをご参照ください（要予約）。

<https://jpf.org.au/events/left-handed-dream-celebrating-the-music-film-of-ryuichi-sakamoto/>

○Sumie by Tomoko Oka 墨作品の個展（2024年1月8日（土）～2024年3月31日（日））

NSW州ハンター・バレー北部デンマンの日本人醸造家、ラドクリフ敦子さんが経営するワイナリー「スマール・フォレスト」にて、シドニー在住アーティストTomokoさんの個展を開催しています。詳細は下記リンクをご参照ください。

<https://artsupperhunter.com/sumie-by-tomoko-oka/>

○NSW州立美術館の無料日本語ガイドツアー

常設展の日本語ハイライトツアー（無料・予約不要）：南本館は毎週金曜日午前11時～、北新館は毎週日曜日午後1時～開始。

特別展の無料日本語ガイドツアー：毎週日曜日午前11時～開始（入場券を別途御用意ください）

さい。)

・カンディンスキー展 南本館地下2階入口に集合 2024年1月21日から3月3日まで  
・ルイーズ・ブルジョワ展 北新館地下2階入口に集合 2024年3月10日から4月21日まで

また、高校生のHSC作品から選ばれたArt Express展を2月7日から4月21日まで開催しています（入場無料）。

## 6 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先をご参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○ノースショア日本語学校

<https://sites.google.com/view/nsjs-kyoinboshu/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0?authuser=2>

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校エッジクリフ校

<https://nichigopress.jp/classified-item/46393/>

○N. S. W. 日本語補習校

<https://www.nswjapaneseschool.org/career>

○クカバラ日本語学校

<https://kookaburra-jps-sydney.amebaownd.com/pages/6452911/blog>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/single-post/%E6%95%99%E5%93%A1%E3%80%81%E3%82%A2%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%83%88%E3%80%81%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E5%8B%9F%E9%9B%86>

○セントラルコースト日本語コミュニティ学校

ご連絡先：[cc.jcls@gmail.com](mailto:cc.jcls@gmail.com)

## 7 総領事通信・総領事館公式SNS

### （1）総領事通信「シドニー便り 2.0」

徳田総領事から皆さまへ、「シドニー便り 2.0」として、日々の出会いから感じたこと、記憶に留めたいことを、随想風にお届けしております。

○第18回「年のはじめに」（1月5日）

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/SydneyDayoriJ\\_018.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/SydneyDayoriJ_018.pdf)

## （2）総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありまし  
たらフォローいただければ幸いです。

（徳田総領事公式 Twitter）

<https://twitter.com/cgjapansydney>

（総領事館公式 Facebook）

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

（総領事館公式 Instagram）

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

## 8 休館日のお知らせ（2月及び3月）

土日及び以下の日は休館いたします。

○2月 12日（月）建国記念日振替休日

○3月 20日（水）春分の日

○3月 29日（金）グッド・フライデー（当地の休日）

\*\*\*\*\*

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 0' Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax: (61-2) 9252-6600

Web: [http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

Email: [japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスに  
お気軽にご連絡ください。

[japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL  
から手続きをお願いいたします。

（変更）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

（停止）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/life\\_and\\_safety\\_mailimag.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html)